





健診の受診やウォーキング事業などに参加された方にヘルスケアポイントを付与しています。ポイントは、付与した日の属する年度末より5年間有効で、ご家族との合算もでき、『健向Navi』内の商品と交換できます。



## 2024年度 ヘルスケアポイント獲得項目一覧表

	ポイント獲得項目	対象者	ポイント付与条件	ポイント付与数
保健師・医療機関等から健保への情報提供に基づく	健康診断の受診 	35才未満の被保険者(社員)	定期健診の受診	500
		35才以上の被保険者(社員)	生活習慣病健診(簡易人間ドック)の受診	500
		35才未満の社員以外の被保険者・被扶養配偶者	配偶者・任継者健診の受診	1,000
		35才以上の社員以外の被保険者・被扶養家族	家族・任継者健診の受診	1,000
	保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導</li> <li>重症化予防保健指導</li> <li>高齢者保健指導</li> </ul> のいずれかの指導を受けた方	初回面談を受けた  保健指導の完了者	400  600
優良健康人	海外者を除く 40才以上の被保険者および被扶養者	40才以上で生活習慣病健診または家族・任継者健診を受診し、上記の保健指導の対象者にはならず、かつ年度内に生活習慣病や悪性新生物等の診療を受けなかった	1,000	
	無料歯科健診の受診	被保険者・被扶養者 	歯科健診センターを通じて提携医院の無料歯科健診の受診	年1回まで 600
申込書・参加証明書の提出に基づく	健康ウォークに参加 (健保連、鉄道会社・旅行会社等主催者のわかるもの)	被保険者・被扶養者 (乳児など除く) 	参加証明書の提出による申請 (コースマップ・完歩印) 全行程4km以上8km未満のコースを完歩 全行程8km以上のコースを完歩	年4回まで 2,000/回 3,000/回
	健康チャレンジ事業に参加	被保険者・被扶養配偶者	タニタ「からだカルテ」より抽出した月間歩数より1日平均歩数を算定	
			4,000歩以上～5,000歩未満	300/月
			5,000歩以上～6,000歩未満	500/月
			6,000歩以上～7,000歩未満	600/月
			7,000歩以上～8,000歩未満	700/月
8,000歩以上	1,000/月			
禁煙支援事業に参加 	被保険者・被扶養者	リンケージ『選べる禁煙プログラム』に参加しアンケートに回答した方	500	
		卒煙チャレンジ宣言をし(禁煙エントリーシート提出による)自己申告卒煙日より約1年後に健保が実施する喫煙検査の結果、卒煙できたと確認できた方	10,000	
当健保案内のセミナーに参加	被保険者・被扶養者 (セミナーにより対象者を限定する場合もある)	セミナーへの参加 (参加証明の提出が必要となる場合もある)	100～ 500/回	

※その他健保だよりへのご寄稿、アンケート等にご協力いただいた方に、謝礼としてポイントを付与いたします。

ポイントの確認利用について

ポイント付与条件に応じたポイントを随時サイトへアップしています。  
ヘルスケアポイントの確認・利用は管理サイト「健向Navi」から可能です。「健向Navi」を利用するには、利用者登録が必要です。



URL:[https://member.amano-kkjin.com/member\\_web/auth/](https://member.amano-kkjin.com/member_web/auth/)

健向 Navi

<個人情報の取り扱いに関する情報提供>

個人情報の取り扱いに関して被保険者等から相談があった場合は、個別具体的事情に即して真摯に対応することとします。